

西蒲民商ニュース

2026年3月 2日

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

確定申告、未完成の会員へ

確定申告相談会に参加

下さい。

令和7年分の確定申告も終盤になりました。各地域の相談会に参加できなかった会員は、左記の相談会にご参加下さい。

〔令和7年分確定申告

完成会〕

○3月2日（月）午後1時半～

3月3日（火）午後1時半～

午後5時まで

○西蒲民商事務所

国民年金支払証明書、生命保険・地震保険、介護保険、国民健康保険・後期高齢医療の控除証明書を持参ください。

扶養者の氏名、生年月日を忘れずに
民商会費は、3月分までお願いします。



今年の確定申告注意点

今年の確定申告の特徴として農業所得のアップがあります。昨年のコメ不足を背景に農協の買取価格が一俵3万円前後になっています。

【基礎控除などが改正】

- ①基礎控除が大幅に改正。今まで48万円でしたが5段階になります。
(所得132万円以下は95万円に引き上げられます)
- ②給与所得控除が10万円引き上げられ、65万円になります(給与収入190万円以下)
- ③特定扶養親族控除(19歳～23歳未満)が新設、最高63万円の控除が出来ます。

確定申告書が届かない？

- ①国税庁ホームページや、税務署で確定申告書を作成
- ②市町村や青色申告会、商工会などで確定申告書を作成
- ③税務署から送られた申告書以外の申告用紙を利用して申告書作成
以上の人は確定申告書の送付がない場合があります。

*税務署に問い合わせるか西蒲民商に連絡下さい。

3・13重税反対行動参加を

○3月13日（金）午前9時～

○巻地区公民館2階研修室

